

## 令和4年度第1回宮崎県読書活動推進委員会

- 1 日時 令和4年5月31日14:30～16:30
- 2 場所 県立図書館2階 研修ホール
- 3 出席者（委員14名、事務局6名）

	委員氏名
1	竹内 元
2	内勢 美絵子
3	田中 聡子
4	成合 進也
5	北方 俊二
6	小島 英子
7	中山 修子
8	相良 小百合
9	矢野 恭子
10	中村 吉寛
11	井澤 誠子
12	大賀 千穂美
13	元長 貴司
14	吉永 登志孝

- 4 内容
  - (1) 開会行事
  - (2) 宮崎県生涯読書活動推進計画の施策に基づく本年度の取組説明と協議
    - 啓発事業
    - 人材育成事業
    - 環境整備事業
  - (3) 読書バリアフリー法に係る宮崎県生涯読書活動推進計画の一部改定案
- 5 会議概要

発言者	発言内容
協議 1 : 令和 5 年度からの読書活動の総合推進計画について	※進行：竹内委員長
成合委員	○ サポーター養成をして、結果としてどんな価値を付けられているのか。サポーターを養成する、事業推進していく上での効果、結果を含めて聞いてみたい。
事務局	○ 今後、市町村で活用していただくことになる。読み聞かせ団体や図書館の活動に関わっていただく。そのような形で活動を広めていけたらと思う。 ○ 昨年度の例では、読書サポーター養成講座を受講された方々で、サポーターとして登録してもよい方々の名簿を市町村にお渡しした。また、養成を受けた方が実際にデビューしたという事例もある。そういった活躍の場を広めていきたい。
成合委員	○ 環境整備、啓発、人材育成の三つが核となり、その中で、サポーターが活動していくというイメージでいいのか。今後、サポーターそれぞれの主体性で活動していくことになると思うが。
事務局	○ 市町村とのやりとりや、ニーズに応じた動きになってくると思われる。
成合委員	○ すごくいい取り組みだと思う。事業者側が色々み上げるのではなく、サポーター自身が色々な活動を生み出していくところから見て、相対的に事業推進していくやり方がすごく期待できそうだと思う。
小島委員	○ 先ほど県からもお話があったように、今年養成講座は 3 年目を迎えるが、初級に参加された方が、実際にボランティア団体に加入され、活動しているという事例がえびの市では 1 名あった。今年度も引き続き、南部教育事務所を中心として、初級コース、中級コースを実施していくと思うが、今後の初心者講習に参加された方が、ボランティア団体への加入や斡旋などのフォローを行政も一緒にできるとよい。また、中級コースを受講される方は、ボランティア団体の会員さんも多いので、その後、行政や各団体との連携体制の整備を行っていきたいと思っている。
中村委員	○ 30 分以上読書をしている児童生徒を増加させたいという話があったが、インプットとアウトプットは大事。本を読むことはインプットすることで、それを発表できる場所があればいいと思う。読書感想文やビブリオバトルという方法もあるが、もっと気軽に動画を撮り SNS にあげると「いいね」がついてもっと読む気になる。 ○ 啓発にある公募提案型モデル事業で「出版社めぐり」というのがあるが、面白いと思う。宮崎の中だけに閉じこもらず、出版社に行ってみる。例えば、集英社に行くと、漫画をつくる編集部はどんなところか話を聞いてみる。 または、著者を呼ぶ企画をする。私は 40 歳まで青年会議所に協力していた。そこで、瀬戸内寂聴を呼んだことがある。実際お金はかかるが、話を聞きたいという人に、瀬戸内寂聴の新書本を 1 冊買ってもらう。そして買ってもらった差額で運営を行う。当日は大盛況。瀬戸内寂聴も出版者も大喜びで、三方にとっていいことになった。あまりお金はかからずに済んだ。このように知恵を絞ればそういうこともできる。このような刺激があるようなことをやっていくのがいいのではないかと思う。
大賀委員	○ 読書サポーターの養成というのは、具体的にはどんな方法でどのようなことを行

	<p>っているのか。その後、ボランティア団体に加入されたというのは、読み聞かせのボランティア団体という意味なのかを教えてください。</p>
小島委員	<p>○ 団体加入については、えびの市のボランティア団体が3つあり、そのうちの1つに加入したという実績が令和2年度にあった。南部教育事務所主催の読書サポーター養成研修会に関しては、初級は初歩的な発声練習や本をどのように持つかなど。中級に関しては読書団体に加入している方が多いので、本の選び方や本の内容に沿った読み方などだった。それぞれの先生で内容が変わるが、中級に関しては実践という形で研修を行ってきた。</p>
成合委員	<p>○ 令和3年度の宮崎のサポーター活動促進事業の報告について、読書サポーターがある。読書サポーターだけではなく、地域には色々なサポーターがあるが、例えば地域の福祉サポーターが読書サポーターの要素を踏まえて、新たに読書を推進しながら地域の福祉的な側面を強めていくというのは可能なのか。人口が少ない地域においては、サポーターを取り合いになっているような状態。いつも同じような人が行っている、いつかは限界がくる。例えば本を媒体にすると、本を届ける、本の回収を兼ねて見守りの安否確認、読書推進というような考え方もできるのではないか。それをサポーターさん達が考えてやっていけることを後押しすると、読書の推進や地域の推進ができ、環境を整えることになるのではないか。バリアフリーの保障の話も、基盤を整えながら広げていくことに繋がるのではないか。</p>
田中委員	<p>○ P T Aで読み聞かせサークルを行っている。この取組のゴールは、数値目標の値になることが目標なのか、そのために子ども達や先生にアンケートをとっているのか。</p> <p>○ 1バッグ1ブックは、出来上がった成果物になるのか。子どもたちは財布を持たずにスマホ決済する。本を借りるにしても、自分が好きな本は1冊でなく、その時に考えて何冊かを手に持って歩くこともある。バラバラにならないように興味のある本をまとめている。1バックに1ブックではないと思う。いろいろな人が楽しめるのであれば、ゲーム感覚で何かできたらいい。ビンゴのような、子どもはたくさん分野に興味があるので、それぞれの分野の中で推薦する本を読んだら、1バッグロゴがデザインされたバッグが抽選でもらえるなど。ネットで買うときはこの本を買うと思って買うが、本屋は専門家が並べるので、店員さんの推薦する本など、思っていたものと違う本を買うこともある。帯に書いてある推薦コメントは参考になる。ビンゴに参加してくれた人に一言でも本のお薦めを書いてもらおうと、一冊の本に対してお薦めする人が増えていくと、次に読む人の情報提供になるのでは。</p>
事務局	<p>○ 先ほど田中さんからご指摘いただいたところだが、改訂案に進捗状況を確認するための点検のための指標があり、ここを目安にしている。赤字のところ今回改定をしようということで、また後半ご意見いただきたい。</p> <p>○ 1バッグ1ブックのターゲットは、なかなか読書する暇がない、読書から少し離れている、そんな方々にぜひバッグに1冊でもという思いを込めて、隙間時間に読んでいただけないか、楽しいですよというPRのためのワ1バッグ・1ブックであ</p>

	<p>る。最近はワンスマホにたくさんの電子書籍の時代になっている。電子書籍のことを含め、今後PRしていく必要があるというのは十分ほど感じている。</p>
田中委員	<p>○ 何で読書が必要なのか、なぜそれを読んで欲しいのか、少しメッセージ性に欠けると思う。読書をすることで人間の幅が広がったり豊かになったりというところが、読書を勧めてきた目的。本当に読書を推進するためのメッセージ性のあるチラシなのかということに疑問を感じる。</p>
竹内委員長	<p>○ 例えば、青島小学校は、オンラインで県外のような方と繋ぐような事業をしている。そこに読書がうまく繋がっていくと、子ども達に豊かな体験、経験が繋がるかなと思った。</p> <p>○ ビンゴで思い出したのは、秋田県の大館市がされていた取組。小学校を中心に、まちぐるみでひまわりの種を植えている。いろんな所で植えてもらっていて、小学生がお願いに行くのだが、それを売って、売れた額で修学旅行先が決まる。たくさん売れた年は遠くに行ける。県立図書館で、本を借りて、ある地域に投票していくと、その学校図書館が、裕福になるとか。子供たちが世界へ繋がっていく、きっかけがたくさん与えられている。読書が難しいのは手段になりやすく、目的でもあるので、そこがうまくデザインできると、連動したいろいろな活動が組み合わさっていくかなと思った。そういう意味では、他の既存の事業をちょっと見直すとうまく読書に繋がっていく事業がたくさんあるのかなと思った。</p>

発言者	発言内容
協議2：宮崎県生涯読書活動推進計画の一部改訂案について	※進行：竹内委員長
竹内委員長	<p>○ 「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（以下、読書バリアフリー法）」に係る「宮崎県生涯読書活動推進計画」の一部改訂案について協議を行う。まず、協議に入る前に、県立図書館などの障がい者サービスの状況について、現在の状況を3名の方に伺う。</p>
吉永委員	<p>○ 県立図書館の障がい者サービスの概要と昨年度の実績などを説明する。県立図書館のサービスは、来館が困難な方へ郵送貸出サービスと、視覚障害者へのサービスを行っている。昨年度末の実績として障害者郵送サービスは、昨年度末の有効利用登録者数は20名、1年間の利用冊数が362冊であった。視覚障害者等サービス、簡単に言うとデイジー図書※1等の貸出は、年度末の有効利用者数が17名、そのうち郵送貸出サービスを併せて利用している方は14名である。1年間の利用冊数は全部で705冊、そのうち郵送貸出サービスの利用冊数は526冊。昨年12月から閲覧、サポートコーナーを設置している。</p> <p>※1 デイジー(DAISY)とは、Digital Accessible Information System の略で、「アクセシブルな情報システム」と訳されるデジタル録音図書の国際標準規格。視覚障害等により、普通の印刷物を読むことが困難な方々のために、カセットテープに代わるものとして開発された。</p>
大賀委員	<p>○ 以前、県視覚障害者センターが点字図書館という名前だったので、視覚障害者の方への音声図書や点字図書の貸出を行っていた。県立図書館とは違い、ほとんどが郵送での貸出・返却である。返却しやすいようにカードを裏返して返送すれば返却できるというシステムも行っている。当施設はデイジー図書、音声図書が多い。1枚のCDに1冊の本が入っている。毎月60名程度の方が借りており、延べ冊数では一人で何十冊も借りる人もいるので、かなり読まれる方が多い。視覚障害者の方の高齢者が進んでおり、冊数が減ってきている。サピエ図書館※2というWeb上の図書館システムがあり、全国の点字図書館が繋がっており、若い方がダウンロードして図書の利用は進んでいる。印刷物の貸出は減ってきている。</p> <p>※2 サピエ図書館とは、全国視覚障害者情報提供施設協会が運営するインターネットによる視覚障害者情報総合ネットワーク。自宅にしながら、全国約440の加盟施設・団体が登録した80万件に及ぶ点字・録音図書目録の検索をはじめ、点字データ、デイジーデータなどのダウンロードもできる他、さまざまな情報が得られる。利用は登録制で、個人利用は無料。</p>
矢野委員	<p>○ 私も6年前に視覚支援学校の教員として、学校図書館の充実を研究していた。視覚障がいのある子達の図書館教育の整理は、なかなか厳しかった。現状として、県内唯一の視覚支援学校で、寄宿舎で3分の2の方が生活している。図書館に関しては、幼稚部小学部の教室近くに小さな図書室がある。実態として、視覚支援学校として蔵書数は少ない。本の種類は、点字の図書とデイジー図書があるが、予算が限られている。高校や中学校の規模とは全く違い、小さな図書室である。学校だけで対応することは厳しいので、県視覚障害者センターや、点字図書</p>

	<p>館がある都城・延岡とつながりながら、サピエ図書をニーズに合わせて貸出してもらっている。ボランティア団体が宮崎県は少なく、点字にしてくれるボランティアが何人かいる程度。県をまたいで繋がらないと厳しい現状。</p> <p>本校をはじめ、県内の特別支援学校の多くに、iPad が導入されている。iPad アプリ「UD ブラウザ」※<sup>3</sup>を使って実態に応じた本を読む取組を、大学と連携して始めている。</p> <p>※<sup>3</sup> UD ブラウザとは、慶應義塾大学が提供する「PDF 版拡大図書」（デジタルの教科書）を閲覧するための iPad アプリ。PDF 版拡大図書だけでなく、PDF 資料を閲覧したり、メモを書き込んだりすることができる。</p>
竹内委員長	<p>○ 宮崎県生涯読書活動推進計画の改定案にある管理指標Ⅲ「障がいのある方の読書環境の整備」について検討していく。「障がいのある方の読書環境の整備」あるいは、「視覚障害等ある方の読書環境の整備」についてご意見いただきたい。</p>
内勢委員	<p>○ 昨年、バリアフリーに関する担当で協議をしたときの提示の内容では「障がいのある方の読書環境の整備」というタイトルでいろいろな議論を行った。先ほど目次を見ると「視覚障害等ある方の」と変わっていたので、その経緯を知りたい。法律的に視覚障害者等となっていることは了解している。本県独自の表記が可能であるなら、視覚障害の方に限ったものでなく、障がいのある方とした方が肢体不自由の方や発達障害の方も見やすいイメージとしてある。</p>
竹内委員長	<p>○ 県立図書館からの報告を聞くと、障がい者サービスの利用者数も視覚障害者等のサービス利用者数も計れるので障がい者サービスの利用者数に絞ってもよいが、県立図書館としては、障がい者サービスとして全体的に推進しているので、どちらを選ぶかという論拠が見えない。決定しづらい検討事項なので、意見をいただきたい。</p>
吉永委員	<p>○ 意見ではないが、県立図書館の視覚障害者等サービスについては、「等」があるということで、視覚障害がある方だけでなく、高齢者、病気の方、その他障がいのある方が本を読むことや活字で読書が困難な方を含めて、デイジー録音図書や録音再生機器を貸し出している。あくまでも視覚を重視したというより困難を感じている方へのサービスを提供している。</p>
田中委員	<p>○ そういう意味合いを込めているのであれば、文字として書いておく方が色々な方に分かりやすい。デイジー図書が、どのような人にとってアクセシブルな書籍を利用できるのかという所も書いてもらえると利用しやすいのではと考えた。</p> <p>○ 県立図書館の方をお願いしたいことだが、20名とか14名とか利用された方の人数が出ていたが、目標人数や対象者があるかどうかを聞きたい。</p> <p>○ 特別支援学校には、司書教諭がおらず、担任が図書の係として本の整理をしているので、図書に関しての案内が少ない。啓発をしたいのであれば、こういう本があるとか、こんな人を対象にしているなど、案内プリントを配るともっと利用が増えるのではないかと思う。</p>
内勢委員	<p>○ 昨年も議論した時に、バリアフリーというのは、高齢の方や、図書館に来ることが難しい方など障害があるなしに関わらずという話が出ていた。法律用語とし</p>

	て、視覚障害者等というように使われるのであればそれがいいのか、他の障がいも含めて障がいのある方などという言い方にするのも一つではないか。
元長委員	○ 用語の定義に関しては、役所的な対応になってしまうが、本文の中で視覚障害者等と言い切っている以上、管理指標のタイトルはそうせざるを得ない。項目と管理指標の項目を突き合わせて施策の評価をしていくので、そうせざるを得ない。検討される過程で、指標をさらに細分化するなど項目を設けて指標をもうける工夫をすることが現実的なやり方ではないかと感じた。
竹内委員長	○ 管理指標の基本方針は、文言を合わせたほうがよい。指標については、視覚障害者等として絞るか、障害者利用サービスとして計るという考え方はできるのか。 ○ 読書環境の整備を、視覚障害者等としての読書環境整備に絞るという考えなのか、等の部分である障がいのある方の読書活動の推進という形で読書活動の推進の方に様々な取り組みやサービスを含めていくと考えるのか。 ○ どういう考え方に基づいての文言なのか、これまで議論を積み重ねてきたのでそれに合わせて文言を整理してもらおうのがよいのでは。 ○ 県民に読まれた時に、新しく挿入する箇所をどのように受け取られるのかという点で考えた方がいいという意見が出ている。
吉永委員	○ (田中委員の質問に対する回答) 1点目、指標・目標値があるのかという質問に対しては、年間障がい者サービス貸出件数として答えており、成果について検討している。 ○ お薦めの本については、県立学校にやまびこ文庫事業とセット文庫事業を行っている。年度末に希望を伺い希望された学校に、県立図書館の司書が選んだお薦めの本を上限 500 冊で、3～4 か月貸し出すサービスを行っている。学校の先生方から必要とされる本、特に支援学校に向けての本をたくさん準備し、リクエストに応じて貸し出すサービスを行っている。そういったサービスを利用してほしい。
田中委員	○ 入学前の説明会の時に、やまびこ文庫の車を見かけたことはあるが、先生方が探された本をお願いする形で借りる形なのか。特別支援学校に司書の先生がいないので、本のことを案内できる職員が乗っているのか気になる。教育者としての考えの本が借りられるのか。県が推進したい本が同時に支援学校にも借りられているのかが気になる。
吉永委員	○ 説明が端的になってしまい申し訳ないが、移動図書館やまびこ号事業は平成 28 年に廃止になっている。その後、やまびこ文庫事業として本を郵送で貸し出すというサービスに変更になっている。そのサービスについては、県立図書館の部署が学校に必要なもの、子どもや先生が教材研究で必要なものなどのリクエストを伺い、それを貸し出すサービスに変更している。
竹内委員長	○ 新しく挿入する箇所へ戻っていただき、その中身、細かい文言も含めてのご意見等があれば伺いたい。
元長委員	○ 確認をさせてもらいたいが、資料の視覚障害者等という柱のところに、「音訳者

	養成講座」とあるが、これは障がい福祉課で県視覚障害者センターに委託している業務なのか。それとも別に独自に考えているのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ いろいろな意見が出てきているものを上げている。障害福祉課の事業などで分けているのではなく、ニーズがあったら養成講座が必要だというように分けている。</li> <li>○ 制作人材・図書館サービス人材の育成のところに「点訳者、音訳者、アクセシブルな資料の制作者等について、計画的に人材育成が必要です。」とあり、視覚障害者センターの協力を仰ぎながら県内のサービス提供体制を作るには人材育成が必要である。</li> </ul>
竹内委員長	○ サービスの提供体制にある「国立国会図書館やサピエ図書館のサービスの内容について、より多くのサービスを必要とする県民が利用できるよう、周知を図ります。」の「より多くの」に引っかかってしまう。多分「サービスの内容について必要とする県民がより多くのサービスを利用できるよう周知を図ります。」の方が誤解の生じない表現になる。修正をお願いしたい。
吉永委員	○ 管理指標について、それぞれ基本方針に基づいて県全体の要素を図るための指標がでてきているが、新しく県立図書館の障がい者サービス利用数ということで、全体のある一部を図る指標としてはいいが、県全体のいろいろなところから出てきたデータを基に数値のあるものに比べて、断面しか切り取らないのではないかとこのところが気になる。
竹内委員長	○ 管理指標の順番は、一部を入れ変えた方がよいのでは。検討してほしい。
事務局	○ 指標について、市町村立図書館では、視覚に障がいのある方々がサービスを利用するような統計はとれやすいのか。市町村立図書館から上がってくる数は分かるのか。えびの市はいかがか。
北方委員	○ 現状としては、あまり障がいの方は来られない。以前はカセットの郵送をしていたが、依頼もなくなった。今のところはない。拡大器やパソコンを利用して音声の本を聞けることはやっている。音声 DVD の貸し出し等の準備もしているが、場所的に厳しい部分もあり配達なども考えないといけない。コロナ絡みで障害者施設なども出入禁止となり、話が進まない。考えてはいるが先に進んでいない。
竹内委員長	○ 多分、他のものと違って、立ち上げなので実際の指標は取組数など、県民の方がどういう風にサービスを受けられたかという指標にすると難しいものがある。こちら側がどんなことをしたかということで図ってもよいのではないか。これが整備されたときにどのくらい利用者数があるのかを検討していく段階にあるのではないか。予算等もあるので手法は難しい。まず指標を入れ替えて、他の指標とは違うということを明確に位置づけてもよいのでは。
矢野委員	○ 新しい挿入する箇所について。対象に幼児は対象に入らないのか。児童生徒、学生等の中に幼児は入らないのか、気になった。
北方委員	○ えびの市の図書館では、障害者に向けて字幕付き・手話を付けて映画の上映がある。伊藤忠商事の計らいで最近の新しい映画が上映できている。探せばいろいろなサービスを民間企業がやっているのだから、活用していかないと公立図書館とし



	ては予算的に厳しい部分がある。こういうものを、読書バリアフリー法に関して活用した方がよい。
竹内委員長	○ まとめると、目次、基本的な考え方及び施策の柱の部分、指標の方針に関わる文言の整理、管理指標の一部入れ替えと指標内容の検討、新しい挿入箇所などは県民の方が見られたときにどう受け取るかという点で、幼児という言葉を入れるかどうか。サービス提供体制の問題を整理してほしい。